			I	事	設言	十書				
所属部	部 課 名	道路維持	課							
部長	審議監	課長	補佐	主査	班	班			設計者	設計審査
工事	事名	市内一円安全施設工事(塗装塗替)								
工事	場所	松戸市稔	:台四丁目	7番地先低	<u>h</u>					
事業	年度			令和	7	年度				
工事	季価格						円			
請負工	事費計						円			

設	道路照明灯塗替工	1式
以		
計		
⇒v.		
説		
明		

本 工 事 内 訳 書

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事	事費							/H
		道路照明灯塗装工		ls.				
				式	1			第 1 号内訳書参照 @U001
		仮設工		式	1			第 2 号内訳書参照 @U002
	直接工	事費計						
								++P
		共通仮設費		式	1			!11Kr
		共通仮設費計						+3K
	純工事	典						
								++J
		現場管理費		式	1			!11Јо
	工事原作							
								++G
		一般管理費等		式	1			!90бр
	工事価	各						
								++T

本 工 事 内 訳 書

2 頁

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
		消費税及び地方消費税 相当額		计	1			%S10
工事掌	計							++U

第 1 号内訳書 道路照明灯塗装工

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路照明灯塗替工	H-8. Om	基	14			第 1 号単価表参照 V0001&80
計						

第 2 号内訳書 仮設工

1式

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員 B		人日	29			第 2 号単価表参照 SWB010212-J01
計						

第 1 号 単価表 道路照明灯塗替工

H-8.0m

10 基 当り

为 I 万 毕	坦西思列列 空育工		H-8. Um			10	
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
素地調整	3種C	m2	35. 4			第 3 号単価表参照	SCB431010-J01&80*
付属構造物塗替	下塗り 弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料	m2	35. 4			第 4 号単価表参照	SCB431020-J09&80*
付属構造物塗替	中塗り 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	m2	35. 4			第 5 号単価表参照	SCB431020-J10&80*
付属構造物塗替	上塗り 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	m2	27.7			第 6 号単価表参照	SCB431020-J11&80*
付属構造物塗替	上塗り 張紙防止骨材3%配合	m2	7. 7			第 7 号単価表参照	SCB431020-J13&80*
張紙防止塗装工		m2	7.7			第 8 号単価表参照	V0002&80
計	10 基 当り						
	1基 当り						

第 2 号 単価表 交通誘導警備員B

1 人日 当り

>1· = • · · · · · · · · ·	> 1. = 191 1.1 E 1914 > 1					, . , ,
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人				RR0804
諸雑費 (まるめ)		式	1			#99
計	1人日 当り					

SWB010212

第 3 号 単価表

素地調整

3種C

1 m2 当り

)(7(C 18/4 11)		の量の	ī	T	T
名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
						/н
機械構成比			K			
		%	***			/H
高所作業車(トラック架装リフト車)	ブ 標準デッキタイプ 作業床高さ9.7m	- 1	K1			
-5型 		%				ML001081001
労務構成比			R			
		%				/H
塗装工		- /	R1			
		%				RR0112
運転手 (一般)			R2			
		%				RR0115
材料構成比			Z			
		%				/н
軽油			Z1			
		%				TZ006702002
	1 m2	当り				

SCB431010

J01 構造物区分 = 2 J03 費用の内訳 = 1 全高4m以上10m未満のポール類 全ての費用

J02 機械使用区分 = 1

持込

SCB431020-J09&80*

第 4 号 単価表 付属構造物塗替

下塗り 弱溶剤形変性エポキシ樹脂塗料

1 m2 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
+亜 ※ ※ / IT			P			
標準単価						/H
TW I NIM NO			K			, -
機械構成比		%				/H
			K1			/1
高所作業車(トラック架装リフト車)ブーム型	標準デッキタイプ 作業床高さ9.7m	%				
~=			R			ML001081001
労務構成比						
		%	D4			/н
塗装工			R1			
		%				RR0112
運転手 (一般)			R2			
		%				RR0115
材料構成比			Z			
7/3 1/1 117/9/201		%				/H
弱溶剤型変性エポキシ樹脂	T >> 10		Z1			
羽俗利空変性エルイン樹脂	下塗り	%				TZ906154201
407 N.I.			Z2			
軽油		%				TZ006702002
						12000102002
	1 m2 当り					
	1 1112					

SCB431020

J01 塗装種別 = 31 各種

J03 ペイント使用量 (kg/100m2/回) = 2 10kg超20kg以下

J05 機械使用区分 = 1

持込

J02 構造物区分 = 2

全高4m以上10m未満のポール類

1回

全ての費用

SCB431020-J10&80*

第 5 号 単価表 付属構造物塗替

中塗り 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料

1 m2 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
			P			
標準単価						/H
			K			/1.
機械構成比		%				
			K1			
高所作業車(トラック架装リフト車)ブ	標準デッキタイプ 作業床高さ9.7m		N1			
-4型		%				ML001081001
労務構成比			R			
		%				/H
塗装工			R1			
主权工		%				RR0112
NET / ABA			R2			
運転手 (一般)		%				RR0115
			Z			MOTE
材料構成比		%				
			Z1			/H
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	中塗り用 淡彩色					
		%				TZ906166001
軽油			Z2			
		%				TZ006702002
	1 m2 当り					

SCB431020

J01 塗装種別 = 31 各種

J03 ペイント使用量 (kg/100m2/回) = 2 10kg超20kg以下

J05 機械使用区分 = 1

持込

J02 構造物区分 = 2

全高4m以上10m未満のポール類

1回

全ての費用

SCB431020-J11&80*

第 6 号 単価表 付属構造物塗替

上塗り 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料

1 m2 当り

为 0 万 中國欽	11周时起似至日			羽谷別がの光倒加		1 1112 /
名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			
宗 中						/H
			K			
機械構成比		%				/H
			K1			
高所作業車(トラック架装リフト車)プーム型	標準デッキタイプ 作業床高さ9.7m	%				ML001081001
			R			WLOOTOSTOOT
労務構成比		%				
			R1			/H
塗装工		%				
			R2			RR0112
運転手 (一般)			KZ			
		%				RR0115
材料構成比			Z			
		%				/н
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	上塗り用 淡彩色		Z1			
WILL / 11/1/20 2 / N IS/ILL 至十		%				TZ906166002
軽油			Z2			
平 但		%				TZ006702002
	1 m2 当り					
GOD 101000						<u> </u>

SCB431020

J01 塗装種別 = 31

J03 ペイント使用量 (kg/100m2/回) = 2 10kg超20kg以下

J05 機械使用区分 = 1

持込

J02 構造物区分 = 2

全高4m以上10m未満のポール類

1回

全ての費用

第 7 号 単価表 付属構造物塗替

上塗り 張紙防止骨材3%配合

1 m2 当り

名称	規格		単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
石 柳	/九/行		半世	1円ルスレム	米 尔	恨异牛叫	1向女
+悪 ※ 兴 / T				Р			
標準単価							,
							/н
₩·3⁄2 +# - - 1.1.•				R			
労務構成比			%				
			70				/H
公果子				R1			
塗装工			%				
			/0				RR0112
44v0 4# -\$ 11				Z			
材料構成比			%				
			70				/H
TT Madel and S				Z1			
弱溶剤形ふっ素樹脂塗料	上塗り 張紙防止骨材3%配合		%				
			70				W0001
	1 0	N/ 10					
	1 m2	当り					

SCB431020

J02 構造物区分 = 1 J04 塗替回数 = 1

全高4m未満のポール類 1回

第 8 号 単価表 張紙防止塗装工

10 m2 当り

	X/////						10 m2 = /
名称	規格		単位	数量	単価	金額	摘要
張紙防止塗装			m2	10			第 9 号単価表参照 SCB431120-J01&80
張紙防止塗装 (材料費)			m2	10			27,350円/kg*0.07kg/㎡ 第 10 号単価表参照 SCB431121-J01&80*
計	10 m2	当り					
	1 m2	当り					

第 9 号 単価表 張紙防止塗装 1 m2 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
労務構成比		%	R			/H
塗装工		%	R1			RR0112
	1 m2 当り					

SCB431120 J01 素地調整の有無 = 2

無し

※施工パッケージ単価 SCB431121-J01&80*

第 10 号 単価表 張紙防止塗装(材料費)

1 m2 当り

名称	規格	単位	構成比	東京単価	積算単価	摘要
標準単価			P			/H
材料構成比		%	Z			/H
落書・張紙防止塗料	特殊シリコンふっ素変性樹脂系クリヤー塗料	%	Z1			W0002
	1 m2 当り					

SCB431121 J01 塗料使用量(実数入力)[kg/m2] = 0.07

契約条件明示及び特記仕様書

市内一円安全施設工事 (塗装塗替)

一般事項

1-1 適用

本仕様書は、松戸市が発注する「市内一円安全施設工事(塗装塗替)」に適用する。本 仕様書及び図面等の設計図書の定めのない事項については『千葉県土木工事共通仕様書』 (令和5年10月改定)及び『鋼道路橋防食便覧』(平成26年3月発行)に準拠するも のとする。

ただし、これに依ることができない場合は、あらかじめ監督職員と協議するものとする。

1-2 工期

契約締結の翌日 から 令和 8年 3月27日まで

1-3 施工計画書

1. 請負者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等について の施工計画書を監督職員に提出しなければならない。

請負者は、施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない。この場合、 請負者は、施工計画書に次の事項について記載しなければならない。また、監督職員 がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。なお、計画に おいては、請負者の創意工夫をもって立案し、要求された品質・性能を満足する工事 目的物を約束の期日までに発注者に引き渡せるように計画するものとし、設計内容を 熟知したうえで、疑義がある場合はあらかじめ監督職員と協議するものとする。

- 2. 請負者は、施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合には、その都度当該工事に 着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を監督職員に提出しなけれ ばならない。
- 3. 請負者は、施工計画書を提出時に、監督職員が指示した事項について、さらに詳細な施工計画書を提出しなければならない。
- 4. 本工事の仮設物については、図面等の設計図書に特別な定めがある場合を除き、請負者において任意に計画できるものとし、その詳細については施工計画書に明示しなければならない。

1-4 使用材料

1. 請負者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な主要な使用材料について監督職員に提出しなければならない。

2. 塗料について

- (1)請負者は日本工業規格(JIS規格)に適合した塗料を使用しなければならない。また、 色彩については現況色を標準とし、工事着手前に色見本(最新版 塗料用標準色 見本表 日本塗料工業会発行)を提出し、監督職員の承諾を得なければならない。
 - ①下塗り塗料 JIS K 5551
 - ②中塗り塗料 JIS K 5659
 - ③上塗り塗料 JIS K 5659
- (2) 請負者は塗料を直射日光の当たらない場所に保管し、その取扱いは消防法に準拠して行うものとする。なお、開缶後は、十分に攪拌したうえ、すみやかに使用しなければならない。
- (3) 請負者は、多液型塗料を使用する場合、混合の際の混合割合、混合法、混合塗料の状態可能使用時間等について使用塗料の仕様を遵守しなければならない。
- (4) 請負者は塗料の有効期限を製造後12ヶ月以内とし、有効期限を経過した塗料は、 絶対使用してはならない。

1-5 施工管理

施工管理は、特に定めがある場合を除き、千葉県土木工事共通仕様書・施工管理基準に 基づき行うものとする。

1-6 工事着手前の確認

- 1. 請負者は、工事着手前に現地を十分に踏査し、設計図書と現地が一致しているかを十分に確認・点検し、その結果を監督職員に報告しなければならない。
- 2. 請負者は、工事着手に先立ち関係機関との手続きは勿論、近隣住民等へ周知を徹底 し、通行人を含め第三者とのトラブルを回避するよう努めなければならない。なお、 交渉や苦情処理をした場合は、その記録を速やかに監督職員へ報告しなければならない。 い。
- 3. 既存の構造物、その他を撤去する場合は、関係者の立会いにより承諾を得て、現況 の写真撮影、測量等の記録をした後、施工すること。
- 4. 本工事に伴う家屋事前調査については実施していないため、請負者においては万が一の影響を考慮し、工作物等の状況を原則所有者立ち会い又は了解を得て写真により記録し、施工計画書と共に監督職員に提出するものとする。工事用地、資材及び重機置場として借地した土地の近接家屋についても同様とする。

1-7 その他

1. 工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費、及び騒音、振動、濁水、交通等による事業損失に係る補償費は現場管理費に含むものとする。ただし、臨時にして巨額なものは除く。

2. 施工管理に関しては、十分に工程を管理し定期的にフィードバックするとともに毎月1回、月間工程報告書を提出しなければならない。

1-8 週休2日制

本工事は、週休2日制適用工事である。受注者は、現場閉所による週休2日工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休2日(4週8休以上)達成相当の経費を補正しており、補正係数は、千葉県が定める「週休2日制適用工事実施要領(令和7年10月版)」における「別紙1現場閉所による週休2日工事の補正 月単位の週休2日」の値を採用している。週休2日制の実施にあたっては、「松戸市建設工事週休2日制適用工事試行実施要領」に基づき行うこと。

交通安全管理について

- 1. 本工事は昼間作業を原則とする。作業時間帯については、警察の道路使用許可条件に従うこと。なお、作業時間帯には準備及び後片付けも含むものとする。
- 2. 施工中の交通整理員は、工種や施工形態及び交通量等を考慮し、増員等をもって常時安全の確保に努めなければならない。
- 3. 交通規制は、周辺工事との調整を図り適切に行わなければならない。規制においては、近隣住民や通過交通(通行人を含む)等への影響を最小限に留めるよう努めること。
- 4. 施工においては、労働安全衛生法、道路交通法、騒音・振動規制法その他の関係法令等を遵守しなければならない。
- 5. 請負者は、施工にあたり歩行者、自転車等の第三者の財産に塗料が付着することの 無いような対策をとり、実施しなければならない。
- 6. 道路開放時には、道路状態及び塗装対象物の状態を十分把握し、通行者等に危険及 び損害が及ばないように安全管理に努めること。
- 7. 本工事で使用する建設機械や資材等は、原則夜間・休日に道路上に放置してはならない。また、その保管方法については施工計画書に明示しなければならない。なお、何らかの理由により道路上に設置せざるを得ない場合は、事前に監督職員と協議しなければならない。
- 8. 第三者への安全対策等は設計図書等を参考にして十分整理し、関係機関との協議等を行ったうえで法令等を遵守し対応すること。また、作業については、労働安全衛生規則等に則り施工すること。

施工中の保安要員は、現道交通に影響が少なくなるよう作業帯、及び交通誘導員の 配置を十分考慮し対応すること。

補償・事故について

- 1. 請負者は、工事中事故があったときは直ちに所要の措置を講ずるとともに事前に作成された緊急連絡方法により通報(連絡)し、事故発生の原因経過、及び被害内容等について報告する。
- 2. 請負者は、工事において家屋その他の工作物等につき第三者に与えた影響がその日常生活上、また営業上に著しい支障を生じたときは、請負者の負担で応急措置を講じ、その内容を報告する。
- 3. 請負者は、沿道(周辺も含む)家屋等の事前調査を請負者の負担で行うものとする。
- 4. 請負者は、工事施工について第三者に損害を及ぼしたときは、その賠償の責を負うものとする。
- 5. 請負者は、補償(賠償)が完了するまで誠意をもって処理にあたり第三者に対しては連絡場所を明確にしておくこと。

環境対策について

- 1. 請負者は、建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官房技術審議官通達、昭和62年3月30日)、関連法令並びに仕様書の規定を遵守の上、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等の問題については、施工計画及び工事の実施の各段階において十分に検討し、周辺地域の環境保全に努めなければならない。
- 2. 請負者は、環境への影響が予知され又は発生した場合は、直ちに応急措置を講じ監督職員に報告し、監督職員の指示があればそれに従わなければならない。また、第三者からの環境問題に関する苦情に対しては、誠意をもってその対応にあたり、その交渉等の内容は、後日紛争とならないよう文書で確認する等明確にしておくとともに、状況を随時監督職員に報告し、指示があればそれに従うものとする。
- 3. 工事の使用機械は、低騒音型・低振動型及び排出ガス対策型機械を使用し、第三者 に不快感を与えないよう努めること。また、工事施工に伴い、第三者に被害を及ぼす ことが懸念される場合は、請負者において事前に調査するなど適切な措置を講ずるこ と。

塗装工について

- 1. さび落とし清掃一般
 - (1) 請負者は、被塗装物の表面を塗装に先立ち、清掃を行うものとする。
 - (2) 請負者はボルト、形鋼の隅角部、その他構造の複雑な部分については、特に注意して施工しなければならない。
 - (3) 請負者は施工に際し有害な薬品を用いてはならない。
 - (4) 埋設灯具部付近の作業は、照明灯の機能に支障を及ぼすことがないよう、注意して作業を行うこと。

2. 塗装一般

- (1) 請負者は、同種塗装工事に従事した経験を有する塗装工(1級又は2級鋼橋塗装作業技能士の資格を有する者)を工事に従事させなければならない。
- (2) 請負者は、施工前に塗装面積を再度確認し、適切な塗膜厚さを確保しなければならない。
- (3) 請負者は下記の場合、塗装を行ってはならない。これ以外の場合は必要な対策を講じたうえで、監督職員の承諾を得なければならない。
 - ・塗付作業時の気温、湿度の制限

弱溶剤形変性エポキシ樹脂 気温 5度以下 湿度85%以上 弱溶剤形ふっ素樹脂塗料

中塗り気温 5度以下 湿度85%以上上塗り気温 0度以下 湿度85%以上

- ・降雨等で表面が濡れているとき。
- ・風が強いとき及びじんあいの多いとき。
- ・塗料の乾燥前に降雨、雪、霜のおそれのあるとき。
- ・炎天で鋼材表面の温度が高く塗膜にアワを生ずるおそれのあるとき。
- ・その他監督職員が不適切と認めたとき。
- (4) 請負者は鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し、乾燥状態のときに塗装しなければならない。
- (5) 請負者は、塗り残し、気泡むら、ながれ、はけめ等の欠陥が生じないように塗装しなければならない。
- (6) 請負者は、塗料を使用前に攪拌し容器の底部に顔料が沈殿しないようにしてから 使用しなければならない。
- (7) 請負者は、溶接部、ボルトの接合部分、その他構造の複雑な部分等を請負者の責任により必要膜厚を確保するように施工しなければならない。
- (8) 下塗り

請負者は、素地調整後、被塗装の素地状態を確認したうえで下塗りを施工しなければならない。

請負者は塗料の塗り重ねにあたって、先に塗布した塗料が乾燥(硬化)状態になっていることを確認したうえで行わなければならない。

使用する塗料及び仕上げは、下記のとおりとする。

弱溶剤形変性エポキシ樹脂

標準塗布量 0.20 (kg/m²/回)

標準膜厚 60 (μm/回)

(9) 中塗り、上塗り

請負者は、中塗り、上塗りにあたって、被塗装面、塗膜の乾燥及び清掃状態を確認したうえで行わなければならない。

使用する塗料及び仕上げは、下記のとおりとする。

弱溶剤形ふっ素樹脂塗料

(中塗り) 標準塗布量 0.14 (kg/m²/回)

標準膜厚 3 0 (μ m/回)

(上塗り) 標準塗布量 0.12 k g/m²/回)

標準膜厚 2 5 (μ m/回)

(10) 張り紙防止塗布

請負者は、張り紙防止塗布にあたり、地上 0.5mから 2.0mまで塗装しなければならない。

張り紙防止剤の施工方法については、使用材料を提出のうえ、監督職員と協議すること。

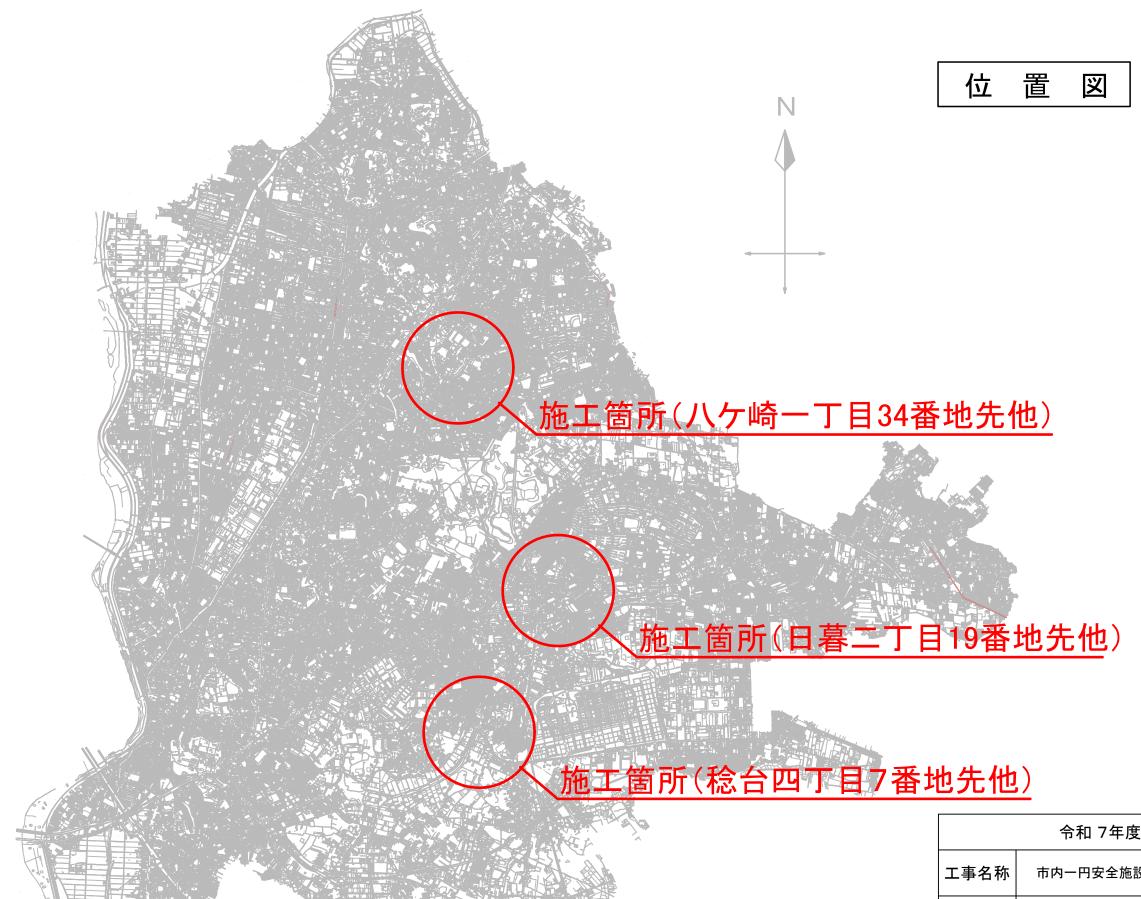
(11)請負者は、本工事にて発生する建設副産物を適切に処理しなければならない。

3. 現場塗装

- (1) 請負者は現場塗装に先立ち、下塗り塗膜の状態を調査し、塗料を塗り重ねると悪い影響を与えるおそれのある、たれ、はじき、あわ、ふくれ、われ、はがれ、浮きさび及び塗膜に有害な付着物がある場合は監督職員に報告し、請負者の責任と費用負担により必要な措置を講じなければならない。
- (2) 請負者は、塗装作業にハケを用いるものとする。

4. 塗膜の管理

- (1) 請負者は、各層の塗装終了後、塗膜厚検査を行い、塗膜厚測定記録を作成して監 督職員に提出しなければならない。
- (2) 請負者は塗装膜の乾燥状態が硬化乾燥以上の時に膜厚測定をしなければならない。
- (3) 請負者は塗膜厚の測定を、部材ごと、作業姿勢ごと平均して測定できるように配慮しなければならない。
- (4) 測定方法等については、千葉県土木工事共通仕様書に基づく。
- (5) 塗膜厚検査が不合格の場合、請負者の負担により増し塗りを行い、再検査を受けなければならない。
- (6) 請負者は塗料の缶貼り付けラベル等を完全に保ち、開封しないまま現場に搬入し、 塗料の品質、製造年月日、ロット番号、色彩、数量を監督職員に書面で提出しな ければならない。



	令和	17年度		
工事名称	市内一戶	円安全施設工事	(塗装塗替)	
工事場所	松戸	市稔台四丁目7	番地先他	
図面種別		位置図		
図面番号	全	5 葉の内第	1 号	
縮尺	free	内容表示		
松戸市 建設部 道路維持課				

稔台四丁目7番地先、東松戸四丁目9番地先 平面図(1/3)

平面図

16.8 - L1-1896 L1-1862 /10.1

S=FREE 河原塚1号式 テニスコート L1-1719

動態図 P144 G-4、P157 C-3

工事概要

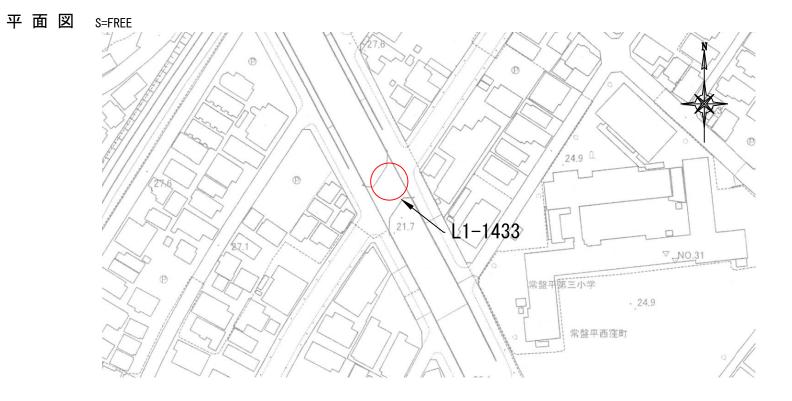
東松戸四丁目9番地先

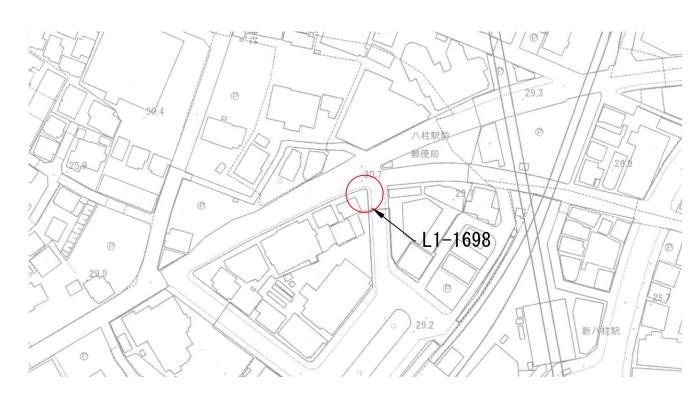
稔台四丁目7番地先 道路照明灯塗装塗替工 ····· 3基

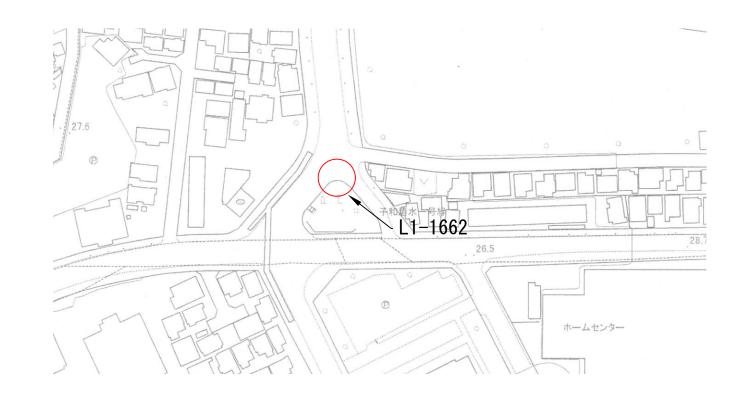
令和 7年度							
工事名称		市内一円安全施設工事(塗装塗替)					
工事箇所		松戸市	松戸市稔台四丁目7番地先他				
図面種別		平面図(1/3)					
図面	番号	全 5	葉の内第	2 号			
縮	尺	図示	内容表示				
松戸市 建設部 道路維持課							

日暮二丁目19番地先他、常盤平西窪町5番地先、常盤平七丁目31番地先 平面図(2/3)









動態図 P119 E-1、P105 J-4、P92 E-5、P107 G-2

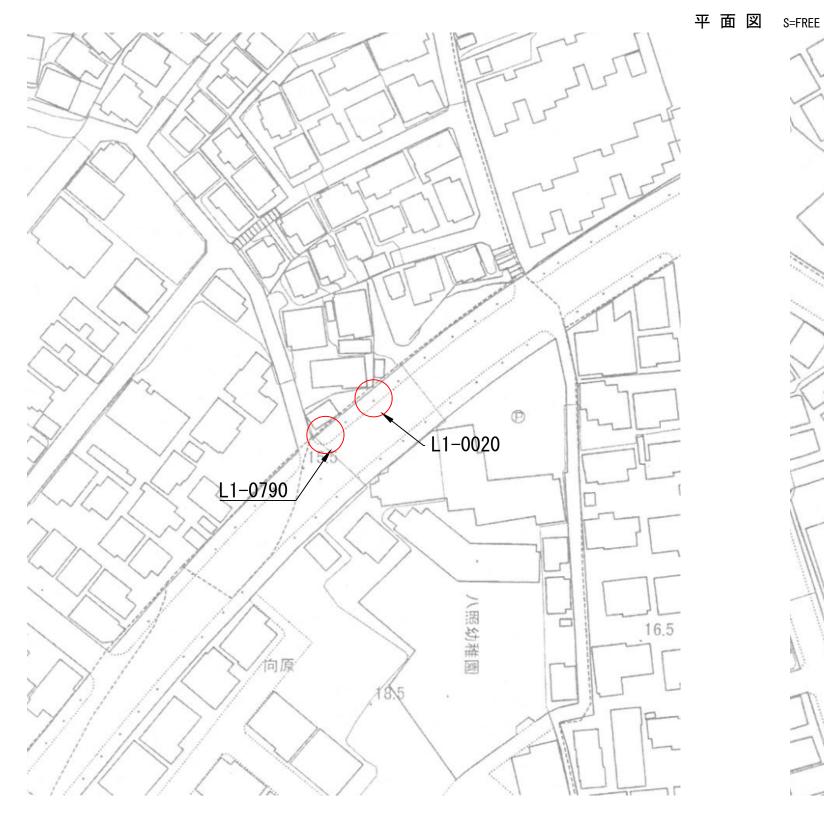
工事概要

常盤平西窪町5番地先 常盤平七丁目31番地先

日暮二丁目19番地先他 道路照明灯塗装塗替工 ・・・・・ 6基

	令和 7 年度	
工事名称	市内一円安全施設工事(塗装塗替)	
工事箇所	松戸市稔台四丁目7番地先他	
図面種別	平面図(2/3)	
図面番号	全 5 葉の内第 3 号	
縮尺	図示 内容表示	_
	松戸市 建設部 道路維持課	

八ケ崎一丁目34番地先、八ケ崎五丁目2番地先 平面図(3/3)



L1-2059 L1-2302 -26.2 L1-2057

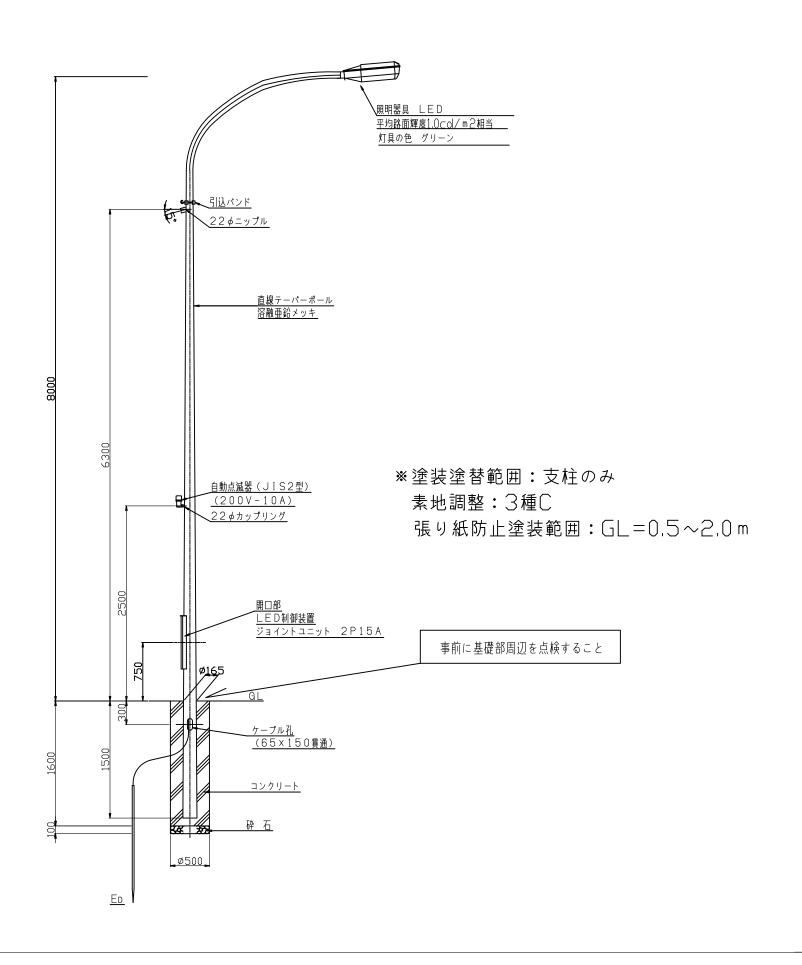
動態図 P38 I-5、P55 E-5、F-5

工事概要

ハケ崎一丁目34番地先 ハケ崎五丁目2番地先 フケ崎五丁目2番地先

令和 7年度 工事名称 市内一円安全施設工事 (塗装塗替) 松戸市稔台四丁目7番地先他 平面図(3/3) 全 5 葉の内第 4号 図示 内容表示 縮尺 松戸市 建設部 道路維持課

道路照明灯構造図



	令和 7 年度			
工事名称	市内一円安全施設工事(塗装塗替)			
工事箇所	松戸市稔台四丁目7番地先他			
図面種別	道路照明灯構造図			
縮尺	FREE			
図面番号	全 5 葉の内 第 5 号			
小豆士 净机如 送吸外性調				

松戸市 建設部 道路維持課

工程表(参考資料)

